

「長井ダム ながい百秋湖の湖面利用の再開」について
～ 合地沢湖面広場が利用可能に ～

令和6年7月25日豪雨により、長井ダムの湖面利用を中止しておりましたが、合地沢湖面広場に流れ込んだ土砂撤去が完了し、利用が可能となりましたので、9月6日（金）より合地沢湖面広場からの湖面利用を再開します。

利用にあたっては、湖面利用申請時のルールその他、次の注意事項を遵守するように願います。

【注意事項】

- ① 湖面を利用の際は、湖面利用申請書が必要となりますので、事前に提出願います。申請方法等は、最上川ダム統合管理事務所のホームページより入手出来ますので、手続き願います。
- ② 合地沢展望広場の上部駐車場は、法面の崩落等の危険があるため立ち入りは出来ません。
- ③ 合地沢公園広場は、NPO法人最上川リバーツーリズムネットワークの「百秋湖ゴムボートツーリング」の発着点となっておりますので、利用の際は留意願います。（金、土、日曜日、祝日のみ）
- ④ 湖面の流木等はできる限り除去しましたが、風向きによって浮遊している箇所もありますので、周辺を確認し安全に注意して利用願います。
- ⑤ 駐車場の土砂撤去は完了しましたが、今後の降雨等により再度土砂流出の可能性も考えられるため、一定基準の降雨量を観測した場合等は、利用を中止いたします。詳細は、ホームページを確認してください。

【最上川ダム統合管理事務所 URL <https://www.thr.mlit.go.jp/mogami/>】
※折草沢周辺エリアは、管理用通路等が被災したため復旧に向けた工事を行っています。湖面利用は中止していますので近づかないように願います。

《発表記者會：米沢記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所
副所長 大池 賢一 0237-75-2311(204)
長井ダム管理支所長 寺澤 敬一 0238-88-5741
長井市 地域づくり推進課
地域づくり支援室長 横山 幸明 0238-82-8005

【長井ダム周辺位置図】



【合地沢湖畔公園】
土砂撤去後の水面までの
アプローチ部の状況



【合地沢湖畔公園駐車場】
土砂撤去後の通路と
駐車場の状況

湖面利用の中止基準

次のいずれかに該当する場合には、湖面の利用を中止する。

また、利用中であっても直ちに中止しなければならない。

- (1) 長井ダム管理所周辺において、1時間あたりの流域平均時間雨量が、10mm/hに達した場合。
長井ダム管理所周辺において、流域平均累加雨量が、50mmに達した場合。
(川の防災情報 - 国土交通省 (river.go.jp)より)
- (2) (1)によらず、長井ダム管理支所が以下により、湖面の利用を禁止又は中止を求めた場合。
 - ① 大雨、強風、雷等の著しい気象変化により災害の発生が予想される時。
 - ② 台風が接近しており、ダム管理上影響があると予想される時。
 - ③ 気象状況等から利用が危険と判断される時。
 - ④ その他、ダム管理上の理由がある時。
- (3) 山形県が、山形県道252号木地山九野本線を通行規制した場合。
(時間雨量30mm・連続雨量130mm)

湖面利用の再開基準

次のいずれかに該当する場合には、湖面の利用を再開する。

- (1) 長井ダム管理所周辺において、雨量が3時間連続して0mmを観測した場合
(川の防災情報 - 国土交通省 (river.go.jp)より)
- (2) (1)によらず、長井ダム管理所周辺において、大雨、強風、雷等の著しい気象変化により災害の発生が予想されない場合。
- (3) 山形県が、山形県道252号木地山九野本線を通行規制解除した場合。